

## 2 平均給与月額

<第7表 職種別平均給与月額(全地方公共団体、上段H23・下段括弧書きH22)>

(単位:歳・円)

職種区分	平均年齢	平均給料月額	諸手当月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	国家公務員			
						平均年齢	平均俸給月額	平均給与月額	
全職種	42.8 (42.9)	341,745 (343,335)	87,000 (83,892)	428,745 (427,227)	383,839 (385,573)	42.5 (42.2)	340,946 (340,005)	409,644 (408,496)	
主 な 内 訳	一般行政職	43.3 (43.5)	334,379 (337,049)	87,482 (80,967)	421,861 (418,016)	377,625 (380,703)	42.3 (41.9)	327,205 (325,579)	397,723 (395,666)
	技能労務職	47.8 (47.5)	319,086 (319,174)	64,757 (61,432)	383,843 (380,606)	357,370 (357,334)	49.5 (49.3)	283,862 (284,514)	321,662 (322,291)
	高等学校教育職	44.9 (44.9)	386,442 (387,189)	61,795 (64,697)	448,237 (451,886)	424,830 (425,869)	—	—	—
	小・中学校教育職	43.8 (43.9)	371,303 (372,202)	53,609 (56,346)	424,912 (428,548)	408,379 (409,305)	—	—	—
	警察職	39.4 (39.7)	324,966 (325,926)	152,745 (143,157)	477,711 (469,083)	370,694 (371,475)	41.2 (41.3)	316,868 (318,139)	367,972 (369,610)

(注)1 「平均給料月額」とは、給料の調整額及び教職調整額を含むものであり、「諸手当月額」とは、月ごとに支払われることとされている扶養手当、地域手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものである(期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、任期付研究員業績手当、特定任期付職員業績手当及び災害派遣手当は含まない)。

2 「平均給与月額」とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものであり、「平均給与月額(国ベース)」とは、公表されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 「高等学校教育職」には特別支援学校、専修・各種学校の教員を含み、「小・中学校教育職」には幼稚園の教員を含む。

4 国家公務員については、一般行政職は行政職俸給表(一)、技能労務職は行政職俸給表(二)、警察職は公安職俸給表(一)の数値である。